

## 所 管 事 項 調 査

### 目 次

- 1 浄化槽設置整備事業に係る国の制度改正について・・・・・・・・・・ P 1～ 3

環 境 部  
令和元年9月



# 浄化槽設置整備事業に係る国の制度改正について

## 1 国の制度改正

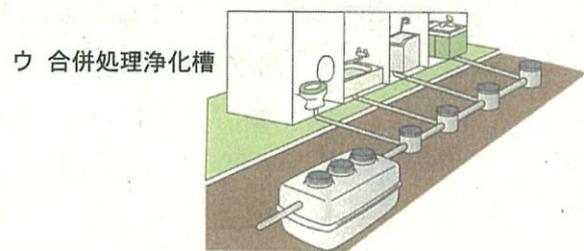
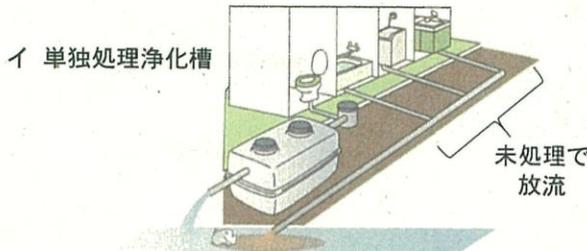
### (1) 改正の考え方

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、循環型社会形成推進交付金による浄化槽整備に対する財政支援について、限られた財源を活用して、汲み取り便槽や単独処理浄化槽\*から合併処理浄化槽への転換を促進し、汚水処理の未普及解消を加速化する。

※単独処理浄化槽は、平成12年法改正により新設が禁止されている。

#### 【参考】し尿及び生活雑排水の主な処理方法

処理方法	内容
ア 汲み取り	し尿はバキューム車でし尿処理施設へ運搬して処理。生活雑排水は未処理
イ 単独処理浄化槽	し尿のみ浄化槽で処理し、側溝等へ放流。生活雑排水は未処理
ウ 合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水ともに浄化槽で処理し、側溝等へ放流。
エ 公共下水道	し尿及び生活雑排水ともに下水処理場で処理し、海域等へ放流。



出典：環境省「浄化槽サイト」

### (2) 改正内容

#### ア 補助対象の見直し

区分		設置費補助		撤去費補助	宅内配管工事費補助
		今年度	次年度以降		
新設	新築・増築	○	△	-	-
転換	単独処理浄化槽から	○	○	○	○
	汲み取り便槽から	○	○	×	×
更新	合併処理浄化槽	○	×	×	×

※ 「○」：補助対象 「×」：補助対象外

「△」：汚水処理の未普及解消につながるものは○、そうでないものは×

詳細については、国において一部調整中

#### イ 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の重点化

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換においては、浄化槽の交換に加えて、生活雑排水を浄化槽に流入させるための宅内配管工事に係る費用負担が大きいことから助成制度が新設された。

【助成制度の内容】

対象工事：宅内配管として、合併処理浄化槽への流入管（台所、洗面所、風呂等からの排水管）、点検口などの弁の設置及び隣接する側溝等までの放流管が対象

※ 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する助成制度

単独処理浄化槽 撤去費補助	宅内配管工事費 補助	➔	単独処理浄化槽 撤去費補助	宅内配管工事費 補助
90千円 (国・県・市 1/3)	110千円 (市 10/10)		90千円 (国・県・市 1/3)	300千円 (国 1/3・市 2/3)
〈現行制度〉			〈改正後の制度〉	

(3) 激変緩和措置

平成 31 年度（令和元年度）については、激変緩和措置として、令和 2 年度以降に、国庫補助対象外となる合併処理浄化槽の更新などについても補助対象とされた。

2 長崎市への影響と対応

(1) 長崎市の現行の補助制度（7人槽モデル工事（費用 1,115 千円）の場合）

ア 下水道認可区域外 ⇒ 【国庫補助対象】

個人負担	国庫補助対象(414千円)			長崎市単独補助
60千円	国 1/3 (138千円)	長崎県 1/3	長崎市 1/3	641千円

イ 下水道認可区域内 ⇒ 【国庫補助対象外】

個人負担	長崎市単独補助
474千円	641千円

(2) 補助対象外となる浄化槽

合併処理浄化槽の更新などは、令和 2 年度から国庫補助対象外となり、従来の国庫補助対象分（※太線囲み部分）が個人負担となる。

(3) 国の制度改正に伴う影響

ア 平成 30 年度補助実績（国庫補助対象分） 42 基（事業費 16,776 千円）

イ 上記アのうち、国の制度改正で影響を受けるもの

- ・ 既設合併処理浄化槽の更新 8 基（事業費 3,230 千円）
- ・ 汚水処理の未普及解消につながらない新築 3 基（事業費 1,294 千円）

(4) 長崎市の対応

広報紙（5月号）において助成制度の一部変更について周知するとともに、個々の設置予定者及び施工事業者に対しては、随時、相談時に今年度及び次年度以降の助成制度について周知や助言を行っている。

## 3 参 考

H31. 3. 31 現在

項 目	内 容
ア 助成制度	・国庫補助(平成4年度～) ・市単独補助(平成13年度～)
イ 決算の状況(H30)	・国庫補助分 42基(16,776千円) ・市単独分 42基(25,160千円) 計 42基(41,936千円)
ウ 浄化槽の設置状況	・合併処理浄化槽 2,728基 ・単独処理浄化槽 546基 計 3,274基
エ 汚水処理人口普及率	・97.6% (下水道 94.1%、集落排水 1.7%、合併処理浄化槽 1.8%)